

「高齢化する世界における人権」会議からのメッセージ

2007年10月(ロンドン)

マサコ・オサコ

ILCグローバル・アライアンス 事務局長(在米国)

“持続可能な社会保障制度を維持するために、市民の責任ある行動が重要である”

■ 会議の概要

議長： バロネス・サリー・グリーンクロス (ILC英国理事長、英国上院議員)

講演者： 各国ILC理事長
(米国、日本、フランス、英国、ドミニカ共和国、南アフリカ、アルゼンチン、オランダ、イスラエル)

WHO代表

ヘルプ・エイジ・インターナショナルなどの国際団体代表者

英国の高齢政策担当者とサービス事業者代表

参加者：英国議員及び高齢者団体・マスコミなど

■ 会議のメイン・テーマ

「高齢者の人権と個人の責任」という問題が最近では国際的な議論のテーマとなってきた。10年ほど前には、高齢化に関する会議の共通テーマは「高齢者のニーズへの対応はできているか」というものであった。しかし、高齢者の経済状況や健康状態が多様であることや、利用できる資源の限界についての認識が広がり、高齢者個々人の義務という視点が新たに注目されるようになってきている。「高齢者のニーズへの対応」から「人権と責任」へという変化は、討議に新たな広がりをもたらす。

■ 受給者の責任

米国国立老化研究所(National Institute on Aging-NIA)の創立者であり初代所長であるロバート・バトラー博士(ILC米国理事長)は、18世紀英国の哲学者ジョン・ロックを引用し、近代の人権理念では各個人が福祉社会を支える社会契約上の義務を履行することこそが、効果的で持続可能な制度を維持するために必要不可欠な条件であると述べた。

例えば、給付金の乱用があれば間接的に他の人が入手できる給付を減らし、プログラムの持続性を脅かすこととなる。また、博士は市民としての政治的責任の遂行、すなわち無関心な傍観者にならず、政策立案と実行のプロセスに積極的に参加することの重要性を強調した。

英国の司法大臣マイケル・ウイリスはバトラー博士のこの発言を支持し、英国政府は市民の概念の明確な理解を促すために単なる「人権」法案ではない「人権と責任」法案を準備していると述べた。これによって権利と義務のバランスを明確にすることができるとのことである。

(報道によると、「人権と責任」法案のコンセプトはゴードン・ブラウン首相の英国憲法案の中心となる)。

■ 世代間の公平性

世代間の公平な処遇についてもこの会議で活発に議論された。ポイントは、高齢人口に対する経済的負担の配分である。高齢従属人口の増加は、急速に拡大する年金や医療コストに直面している国にとって重要な関心事である。グリーンクロス理事長は持続可能な社会プログラムを確立するために、未来を担う世代の人権をも考慮することは絶対に必要なことであるとコメントした。

■ 開発途上国に対する先進国の責任

ILC南アフリカ理事長のモニカ・フェレイラ博士は、先進国高齢者のかなりの人々が裕福である一方で、開発途上国では10億人が1日1〜2ドルで生活しなければならないと述べた。

WHOの「高齢化とライフコース・プログラム」の責任者であるアレックス・カラシェ博士は、多くの開発途上国において寿命の伸びはみられるが、いまだに多くの高齢者の人権は守られていないことを指摘した。グローバル化の中では、開発途上国の出来事は先進国にもただちに影響を与える。例えば、アマゾンの森林などで天然資源を切り所に生活する人々による自然破壊は、世界的な環境の変化を引き起こす。

バトラー博士は、医療と教育を享受する権利が人類の存続にとって重要であり、先進国はより開発の遅れた地域への援助責任を担わなければならないことを強調した。

■ 日本の読者に

以上のように、「高齢化する世界における人権」会議は、高齢者が自国内においてと同様に、世界的にも人権の行使を確実にするために、その負うべき責任を強調した。

いうまでもなく、日本は高齢化する社会におけるトップランナーであり、世界は日本の高齢社会のゆくえを注目している。日本の高齢者はその自覚の上に立って、世代や国を超えた他者の権利を十分に尊重しつつ、制度を維持・発展させるために自覚的・積極的に貢献することが求められている。

つまり自国の未来を担う世代の人権に十分な配慮を示すと同時に、開発途上地域への貢献も果たしたうえで、自身にとって実り多い高齢社会を築いていくことを、国際社会は日本に強く期待しているといえよう。

なぜなら、そのモデルが人類すべてにとっての望ましいモデルとなることが、明らかだからである。

(翻訳・文責 ILC日本)